

夢洲の生きものの保全から大阪湾の生きものの保全・復元への流れを作って行こう

文・写真

垣井清澄(夢洲生きもの調査グループ)



写真-1 2019年当時の夢洲:南部には湿地等多様な環境が広がりシギ、チドリが多く飛来していた。

大阪自然環境保全協会の夢洲の生きもの保全の取り組みは2019年からになります。大阪関西万博の誘致が決まり、夢洲の生物多様性ホットスポットが壊されるとの懸念から始まりました。元々、大阪湾沿岸には昭和初期頃までは浅い海域や自然海岸が広く分布していました。特に大阪市沿岸部は、1970年代から急速に埋め立てられました。南港埋立て地には広大な水たまりが形成され、シギ、チドリが渡来したことから市民運動が盛り上がり、1983年には大阪南港野鳥園が開園しました。夢洲も1977年からの埋立地ですが、大阪関西万博の誘致が決まる前までは長い間、廃棄物の埋め立ての場所として、浚渫土砂・焼却灰などが持ち込まれ、その途中に広大な裸地や草地、水たまりが形成され、カモ類、シギ・チドリ類、などが飛来し、コアジサシなどの繁殖地ともなり、

南港野鳥園と合わせて大阪府の生物多様性ホットスポットに指定されていました。この夢洲の環境が、万博およびIR(統合型リゾート)に向けた開発により損なわれています。

私たちは、2019年から夢洲の生きもの調査を行い、これらの結果を踏まえ、その都度対応(夢洲の環境保全に係る要望書の提出等)を行って来ましたが、夢洲の開発は、1977年以降の公有水面埋立て許可を根拠にして顧みられる事はありませんでした。万博やIRは大阪市環境影響評価条例に基づく手続きを踏まえるため、この制度を活用した提案等も行い、2022年には夢洲の環境を評価した市長意見が出され、この中で市長は博覧会協会に夢洲の環境の保全・創出を求めました。しかし、大阪市は博覧会協会が行う万博工事に先立って、この評価した環境を損なう工事を行う事を止めない事が発覚し



写真-2 2021年当時の夢洲の植生図：南部には、まだ開水面、湿地。ヨシ原の多様な環境が広がっていた。



写真-3 2024年の夢洲：南部の湿地等が地盤改良工事で固められている。(万博開催時には、全面が1~2mの水深に海水が張られ、シギ、チドリに適する場所にはならない。)

たので、これを不当として住民監査請求を行いました。結果は棄却でしたが、棄却の理由が「大阪市の工事後に博覧会協会が保全・復元を行う事から不当でない」と言うものでした。その後、博覧会協会の対応を監視していますが、博覧会協会の対策は、大阪市が評価した環境の保全・創出には程遠いものです。私たちは友好団体と合同で、大阪市や博覧会協会との協議の場を持っており、これらの矛盾点を追及しています。しかし、更なる問題は、博覧会協会が十分な保全・創出の対策を行っても、この場所は大阪市の夢洲街づくり構想によって損なわれる計画になっている事です。これでは、環境影響評価条例の手続きは、一体何の意味を持っていたのかと言う事になってしまいます。この点についても、現在、大阪市に色々な角度からアプローチ（陳情や要望、そして協

議）を図っています。

大阪湾沿岸は元々自然の豊かな場所でした。そして緩やかな埋立では、この潜在的なポテンシャルを復元させる事を南港野鳥園や夢洲が示しています。また、南港野鳥園と夢洲を核とする大阪湾は、ここに飛来するシギ・チドリにとってはフライウェイとして重要な意味を持っている事が分かっています。私たちは、引き続き博覧会協会に市長意見の履行を求める事、そして更に博覧会後を見通して万博のレガシーとして夢洲の環境の価値を大阪市の訴えて行く事を考えています。世界の趨勢は、生物多様性の損失を止めるだけでなく、回復の軌道に乗せる事が求められています。これらを踏まえて、万博を契機に夢洲の環境の保全・創出から、更に大阪湾沿岸部の環境や生態系の保全・回復のネットワーク化を進めて行く流れを作って行きた

いと思います。夢洲より沖にある新島でも埋立が行われており、ここでもコアジサシ等の繁殖が確認されています。これらもこのネットワークの中に含めて行く必要があります。更に大阪湾では、大阪湾自然再生行動計画に基づく取り組みも行われています。これらの動きに、各地で行われている野鳥の保全・復元の要素を盛り込んで行くのも重要な方向性であると考えています。私たちは、現在、シンポジウムや写真展などを通じて、市民団体・個人などとの協働を進めています。そして、これらを更に、行政機関、民間企業、研究機関などにも広げた社会全体の協働への盛り上げて行きたいと考えています。また、海外の自然保護団体との連携も重要な課題であると考えます。ぜひ多くの方々がこうした取り組みに興味を持って加わって頂く事を期待しています。